

暮らしの近くに ダイハツステーション

カーシェアを、もっと快適に。



TOYOTA
SHARE

カーシェア はじめました

in
ホテル
紫苑

保険付

こんなことはありませんか？



観光地に行きたいけど
思ったより距離が遠いなあ…



出張先で効率の良い
移動手段がほしい…



ついつい買い物すぎて
荷物がいっぱい…

！ 気軽に使えるカーシェア、TOYOTA SHARE が便利です！ ！

入会金
月会費

¥0

お得に短時間から！



スマホだけで
予約・利用

予約～利用(解錠/施錠)、精算まで可能
スマホだけで簡単利用可能！



キレイで
清潔な車両

定期的に清掃を実施
清潔・キレイな車両で快適

カーシェアを、もっと快適に。

15分

220円

暮らしの近くに ダイハツステーション

岩手ダイハツはスマホひとつで

かんたんに使用できる新しいカーシェアサービス。

安全・安心と快適なサービス内容で

お客様の移動をサポートします。



※トール G 2WD 写真はイメージです。

24時間365日受付 年中無休 おかけ間違いにご注意ください！！

TOYOTA SHARE お問い合わせ窓口 TEL：0800-666-2077

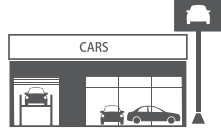
カーシェアご利用方法

1



アプリをダウンロード・
会員登録

2



ステーションを探して
クルマを予約

3



スマホが
クルマのキーになる

会員登録は簡単にスマホから！



google Playから



Apple Storeから

※動作確認は一定の条件下で行っており、一部の機種では正常に動作しない場合があります。

エンジン始動方法

シフトレバーがPの状態ブレーキペダルをしっかりと踏みます

“エンジン スタート ストップ”
スイッチを押します



給油方法

燃料の残量が 1/2 以下になりましたら、次のお客様のために給油のご協力をお願いします

運転席上部のサンバイザーの中にある給油カードで
給油・清算を行ってください

給油時の領収書は、運転席上部のサンバイザー
の中に収納してください

出発前点検

STEP
1

ボンネットを開けて（エンジンルーム内）

ブレーキの液量、バッテリーの液量、エンジンオイルの量、冷却水の量、
ウィンドウォッシャーの液量

STEP
2

クルマのまわり

タイヤの空気圧、タイヤの亀裂、損傷、タイヤの溝の深さ・異常消耗、
ライト・方向指示器の汚れ・損傷

STEP
3

運転席に座って（エンジンルーム内）

駐車ブレーキ機構の引きしろ、エンジンのかかり具合、異音、ブレーキ
ペダルの踏みしろ、ウィンドウォッシャー（洗浄液）の噴射状態、
ライト・方向指示器の作用

STEP
4

走行して

ブレーキの効き具合、エンジンの低速および加速の状態、異常が認められないか

禁止事項

利用時間について

- ・無断延長

運転について

- ・危険運転
- ・登録者以外の運転

利用時間について

- ・車載アイテムの持ち出し
- ・車内での喫煙
- ・車内のゴミの放置
- ・ペットの同乗
- ・灯油の積載
- ・ライトなどの消灯忘れ

駐車場について

- ・ステーションへのマイカーやバイク、自転車の乗り入れ
- ※ただし、HPのステーション一覧・アプリのステーション情報に「駐車可」「駐輪可」と記載のステーションは駐車 / 駐輪可能
- ・出発ステーション以外への返却

その他

- ・車両情報システム機器への不正・不要な操作
- ・貸渡約款に定める内容に違反する内容

制度のご案内 / トラブル対応

万一の事故の場合には、以下限度額の範囲で補償されます。

対人補償
1 名につき 無制限 （自賠責保険の補償額含む）

車両補償
1 事故につき 車両時価格 まで 〔自己負担額（免責額5万円）〕

対物補償
1 事故につき 無制限 〔自己負担額（免責額5万円）〕

人身傷害補償
1 名につき 3,000万円 まで 搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 （限度額3,000万円・損害額は保険約款に定める基準に従い算出されます。）

※左記補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。
※保険約款の保険金をお支払いできない事由に該当する事故の場合、補償対象外です。また警察の事故証明のない場合、補償されない場合もあります。

注意 保険金が給付されない場合があります（保険・補償制度が適用されない例）

- 事故を警察に届けなかった場合（事故証明がない場合）
- ご予約いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 無免許運転による事故
- 酒気帯び運転による事故
- 借受期間を無断で延長して使用された場合の事故
- その他貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など

東京海上日動火災保険 事故受付専用ダイヤルまで連絡

0120-119-110

※「車両ナンバー」と「TOYOTA SHARE（トヨタシェア）ご利用の旨」をお伝えください